

第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画(素案)について

環境整備課

第4次計画策定の趣旨	計画の位置付け	策定のスケジュール
<ul style="list-style-type: none">○ 秋田県内の海岸には、多くのごみ等が漂着し、海岸の景観や周辺の環境に大きな影響を与えている。また、近年、海洋に流出するプラスチック類が生態系に与える影響等について関心が高まり、世界全体で取り組むべき課題となっている。○ 今年度末の第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画の期間満了に伴い、現状の課題に的確に対応するため、「第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画」を策定する。	海岸漂着物処理推進法第14条第1項に基づく都道府県計画 計画の期間 令和8年度～12年度（5年間）	12月議会 計画素案の説明 12月 パブリックコメント 令和8年 1月 第3回秋田県海岸漂着物対策推進協議会 2月議会 計画案の説明 3月 計画の策定・公表

現状と課題

第3次計画の取組状況からみた課題

- 年間を通じて発生する海岸漂着ごみ等への対応

- ・ 年間を通じ、多くのごみ等が漂着し、その対応が課題

重点区域の回収実績	R3	R4	R5	R6	
回収実績	t	413.9	553.9	630.3	822.5
実施距離(累積)	km	88.6	83.4	89.2	122.9

※重点区域22区域 海岸延長 約145km 県海岸総延長 約264km

内陸部での発生抑制

- ・ 陸域で発生したごみが河川を通じて海岸に漂着していると考えられるため、内陸部での発生抑制が課題

海岸に漂着したペットボトルのうち日本語表記のペットボトルの割合(%)	R3	R4	R5	R6
	42.5	50.0	41.0	27.3

※「秋田県海岸漂着ごみ組成調査」より

社会情勢の変化からみた課題

○ プラスチック等人工物の海岸漂着物の発生抑制

- ・ 海洋に流出するプラスチック類が生態系に与える影響等への関心が高まり、発生抑制について、世界全体で取り組むべき課題となっている。

○ 漂流ごみ等への対応

- ・ 船舶の航行の障害や漁業の支障となる漂流ごみ等が問題となっている。

目指す姿

海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全

計画目標

指標 春の全県一斉クリーンアップ活動に参加した県民の割合
目標値 毎年度、4月1日現在の県人口の9%以上

計画の主要な取組

1 海岸漂着物等の円滑な処理の推進

○【拡】重点区域における円滑な回収・処理の推進

- ・ 海岸管理者等による処理(重点区域22区域→24区域)

○漂流ごみ等の回収・処理の一層の推進

- ・ 漁業者等との連携による漂流ごみ等の回収・処理

2 海岸漂着物等の効果的な発生抑制対策の推進

○海岸漂着ごみ組成調査による実態の把握

- ・ 海岸漂着物等の組成調査の実施

○内陸部を含めた全県での環境美化活動の推進

- ・ あきたクリーン強調月間等の環境美化活動の継続的な実施

○ごみの不法投棄、不適正処理防止のための監視活動の実施

- ・ 環境監視員による監視活動の実施
- ・ 不法投棄監視カメラの設置

○ごみの減量化・再資源化を目指す3Rの取組の推進

- ・ 3Rに関する県内先行事例の紹介
- ・ 環境イベントを通じた3Rや適正処理の広報啓発の実施

3 環境教育及び普及啓発の推進

○イベントや広報媒体を活用した情報の発信

- ・ 小学生を対象にした海洋環境体験学習イベントの開催
- ・ 動画等を活用した海岸漂着物等広報啓発資料の提供

○【拡】海洋プラスチックごみ問題等に関する環境教育の推進

- ・ 広報啓発動画及びイベント等による海洋プラスチックごみ問題等の周知
- ・ 海岸漂着物対策に関わる活動を行う団体と連携した海洋プラスチックごみ問題等の広報啓発活動

4 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

○海岸漂着物対策推進協議会での関係者間の情報交換及び連絡調整

- ・ 地域計画の策定、変更の協議
- ・ 関係各主体の事業計画や事業実績に関する情報共有

○多様な主体(海岸管理者、市町村、漁業関係者、民間団体等)の役割分担に基づいた対策の実施

- ・ 海岸漂着物処理推進法に定められた各主体の相互協力及び連携